

この翻訳は非公式であり Forests & Finance から委託を受けたものではありません。

丸紅株式会社 (TYO: 8002)

パルプと紙の取引で市場シェアをリードする日本の大手商社丸紅は、子会社ムシ・フタン・ペルサダ社(MHP 社)とタンジュン・エニム・レスタリ・パルプ&ペーパー社(TEL 社)による、南スマトラでのパルプ生産を通じて、広範な社会的紛争に曝されている。また、熱帯雨林由来の紙と木材製品の取引を通じて、森林破壊と違法伐採のリスクにも曝されている。丸紅は、森林リスク商品に特化した方針を立てておらず、関連するサプライチェーンの ESG (環境・社会・ガバナンス) リスク、および、デューデリジェンス (企業に要求される当然実施すべき注意義務および努力) 対策の情報公開も未対応である。

会社概要 および 持続可能性への取組み

取締役会長	國分 文也
親会社	—
時価総額 (US ドル)	110 億 US ドル (FT.com)
年間収益 (US ドル)	62 億 US ドル / 2015 会計年度 (FT.com)
本社所在地	日本
ランドバンク (ヘクタール)	合計 29 万 6,000 ヘクタール
NDPE (森林破壊ゼロ・泥炭地ゼロ・搾取ゼロ) 方針	なし

第三者機関による検証

部分的 / FSC 管理木材、PEFC COC 認証 (TEL 社, 2017 年)、パルプ製品へのインドネシア SVLK 木材合法性証明システムへの依存。

トレーサビリティ

低い

透明性

部分的 / ESG リスクの情報公開なし、サプライヤーについて部分的に公開あり。

森林リスク商品

パルプ、紙、木材

サプライチェーンとの関連

プランテーション、加工、商取引、生産、卸売

影響下にある熱帯林地帯

インドネシア、マレーシア、ブラジル

関連グループ会社

MHP 社、TEL 社、興亜工業株式会社、丸住製紙株式会社、福山製紙株式会社（紙、丸紅,2015年）

SMB 建材株式会社（木材、SMB 建材,2017 年）

主たる取引先

ハイリスクサプライヤー（高リスクの調達先）：

アジア・パルプ・アンド・ペーパー（APP）、エイプリル社（紙）

シンヤン社、タ・アン・ホールディングス、KTS グループ、 リンブナン・ヒジャウ・グループ（木材）

投融資機関

丸紅における債権と株式保有

2 億 2,600 万 US ドル

（2017 年 5 月、森林リスク部門調整、機関投資家のみ）*

- 年金積立金管理運用独立行政法人
- 株式会社みずほフィナンシャルグループ
- ブラックロック
- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
- 野村グループ
- SOMPO ホールディングス株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
- バンガード
- 東京海上ホールディングス株式会社
- 第一生命保険株式会社
- その他

丸紅に対する貸付および引受

19 億 7,200 万 US ドル

（2010－2016 年、森林リスク部門調整）*

- 株式会社みずほフィナンシャルグループ
- 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
- シティグループ
- 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- クレディ・アグリコル

- 大和証券株式会社
- 野村グループ
- その他

出典：「EXPLORE THE DATA」(forestsandfinance.org)

* グループ会社レベルでの、森林部門調整融資。方法については概要ページ参照。

ESG (環境・社会・ガバナンス) 方針の履行

人権

- MHP 社は、地域コミュニティの土地保有権および人権の侵害による、社会的紛争の遺産を抱えている。2016 年 11 月時点で、係争中の 26 件の社会問題が MHP 社の事業許可地域内に存在する。(Walhi, 2016 年、FSC, 2014 年)
- MHP 社は、事業許可地域内で正式に村民の地位を有する、チャワン・グミリール集落の住民数百人の強制退去に関与した。MHP 社は、2015 年、武装部隊の支援を得て行った、集落住民の家屋および田畑の破壊に対する責任を負い、続く 2016 年には、田畑、家屋、小学校、給水施設、太陽光発電施設のさらなる破壊を進行させた (FoE Japan, 熱帯林行動ネットワーク (JATAN), 2016 年、CNN インドネシア, 2016 年)。この破壊行為により、およそ 200 世帯が生活と財産を失った (村での取材に基づく, 2016 年 8 月)。
- 2012 年 8 月の、武装警察によるマルタプラ地区コミュニティのゴムプランテーションおよびガーデンハウスの破壊に対する告発を受け、FSC は 2013 年、MHP 社に対し FSC 管理木材認証を停止した (FSC, 2017 年)。2014 年に認証は復活したが、その決断は現在、FSC に対する正式な苦情の対象となっている。
- 5 つの村の保護林が含まれているにも関わらず、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC)」を当該村から得ることなく、TEL 社は 1995 年、パルプ工場建設地として 1,600 ヘクタールの土地所有権を取得した。このことが、地域住民の強制退去と補償措置の不備に対する、相次ぐ抗議を引き起こした (Collins, 2001 年)。
- 2011 年および 2013 年、TEL 社のパルプ工場における不当な労働条件に対し、従業員がストライキを行った。抗議内容には、賃上げ要求に対する解雇の脅し、財務諸表の公開の拒否、警察を動員したストライキの制圧 (IndistriAll Global Union, 2011 年)、さらに、有効な団体労働協約に反する労働契約の終了が含まれていた (SPS PT. TEL 社, 2013 年)。
- 丸紅は、インドネシアの 2 大パルプ・紙企業であるエイプリル社と APP との取引を通じて、社会的紛争と土地保有権侵害の問題に曝されている。2016 年 6 月時点で、エイプリル社は 42 件の土地紛争を抱えており、エイプリル社およびサプライヤーによる 8 万 4,699 ヘクタールの事業許可地域は、紛争の未解決により稼働していなかった

(KPMG コンサルティング, 2016 年、APP 概要参照)。

- 丸紅のマレーシア・サラワク州からの木材調達、伐採業者と先住民コミュニティとの間の広範な土地闘争に自らを曝している (Human Rights Commission of Malaysia, 2013 年)。丸紅への木材サプライヤーであるシンヤン社は、マレーシアのサラワク州ペナン地域との間で 30 年にわたる紛争を抱えており、コミュニティが持つ、土地に対する先住慣習権の侵害で、現在訴訟を起こされている (Global Witness, 2015 年)。

気候と生物多様性

- MHP 社の FSC 管理木材認証は、2016 年、4 万 4,099 ヘクタールの保護価値の高い森林 (HCV) 区域のうち、2,817 ヘクタールをプランテーションに転用した後、再び停止された (FSC, 2014 年)。
- TEL 社は 2011 年から 2013 年にかけて、スマトラ虎の生息地を含む地域からの、ウッドチップの持続不可能な調達について、情報開示をしなかった (Greenomics Indonesia, 2014 年)。
- 丸紅は、大規模な森林破壊と泥炭地破壊の遺産を抱える APP とエイプリル社との取引を通じて、重大な森林破壊のリスクに曝されており、その責任は、パルプのために使用した、インドネシアの熱帯雨林 300 万ヘクタール以上と見積もられている (WWF, 2015 年、APP 概要参照)。
- SMB 建材を通じて、丸紅は、世界で最も減少率の高い森林の一つである、マレーシア・サラワク州産の木材を大量調達している。ノルウェー政府年金基金は、丸紅のサプライヤーであるタ・アン・ホールディングスによる、国境をまたいだ熱帯雨林保護イニシアチブ、「ハート・オブ・ボルネオ」での伐採事業の発覚を受け、同社から資金を引き揚げ、「現在および将来にわたる、深刻な環境破壊のリスク」(ノルウェー中央銀行投資管理部門 (NBIM), 2012 年) を提起した。丸紅のサプライヤー、シンヤン社はまた、「ハート・オブ・ボルネオ」の手つかずの熱帯雨林で、極めて破壊的な伐採を行っている (Global Witness, 2015 年、2016 年)。

ガバナンス

- 丸紅のマレーシア・サラワク州からの木材購入は、違法伐採と森林部門の汚職との関連リスクが高く、サラワク州政府はこの問題を公的に認めている (Global Witness, 2016 年)。
- MHP 社はインドネシア木材合法性証明システム (SVLK) の下、持続可能な商品・森林管理証明書 (SPFM) を持っている。しかしながら、SVLK は、企業収益が森林犯罪と無縁な事業によって上げられていることを保障していない (RAN, 2015 年)。
- MHP 社および他 10 社は、1997 年から 98 年に火災と煙害によって引き起こされた、2 兆インドネシアルピア (RP) 規模の環境破壊に対して、インドネシア環境フォーラム

(Walhi) に告訴された。MHP 社の責任が確定し、事業許可地域において森林火災管理システムを取り入れるよう命令を受けた ((WALHI v. PT Pakerin, Decision No. 8/Pdt.G/1998 年/PN.Plg)。MHP 社の事業許可地域では、その後も火災が発生し、2015 年だけで事業許可地域全体の 10%におよぶ、2 万 8,320 ヘクタールの森林を焼失した (HaKI et al, 2015 年)。

- 丸紅には、分野別、森林商品方針が無く、明確な持続可能性指標や森林リスク商品を扱うサプライヤーに関する基準も無い。さらに、地域コミュニティとの紛争解決のための正式な手続きも無く、サプライヤーに対して紛争解決メカニズムの整備を必要条件としてもいない。
- 丸紅は、同社の森林リスク商品サプライチェーンに関する ESG リスクの情報公開をしておらず、また、こうしたリスク対処のためのデューデリジェンス（企業に要求される当然実施すべき注意義務および努力）対策の情報も開示していない。

備考：全ての文献一覧は、報告書「投資家には責任がある」をご覧ください。

報道：MHP 社による、チャワン・グミリール集落住民、数百人の強制退去に対する抗議行動

写真：CNN インドネシア, 2016 年 12 月 31 日

https://amazonmamoru.jp/wp-content/uploads/for_reports/Marubeni-Corporation-Case-Study-2017.pdf